## 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業の実施状況及び効果検証(令和5年度)

No.	経済対策 との関係	補助 • 事業名 単独	事業の概要(実施計画) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	事業費予算額 (千円)	成果目標	事業費決算額 (千円)	交付金充当額 (千円)	実施内容又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②評価	担当課
1	I . 物価 高から国 民生活を 守る	価格高騰重点 支援給付金給 付事業(拡大給 付)	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付費:1,365,000千円(R5年度住民税非課税世帯19,500世帯×70千円) 事務費:9,788千円(人件費・需用費(事務用品等)・役務費(郵送料等)・委託料・使用料及び賃借料) ④R5年度住民税非課税世帯	R5.12	R6.7	1,374,788	対象世帯に対して令 和5年12月までに支 給を開始する	1,277,041	1,277,040		•支給総額:1,266,230千円	保健福祉政策課
2	I.物価 高から国 民生活を 守る	価格高騰重点 支援給付金給 単独 付事業(拡大給 付均等割のみ 課税世帯)	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付費:360,000千円(R5年度住民税均等割のみ課税世帯3,600世帯×100千円) 事務費:3,794千円(需用費(事務用品等)・役務費(郵送料等)・業務委託料・使用料及び賃借料) ④R5年度住民税均等割のみ課税世帯	R6.1	R6.11	363,794	対象世帯に対して令 和6年2月までに支給 を開始する	326,592	326,591		•支給総額:323,100千円	保健福祉政策課
3	I.物価 高から国 民生活を 守る	付事業(拡大給付非課税世帯) 単独 価格高騰重点 支援給付金給 付事業(拡大給	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付費:166,150千円(R5年度住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯内の18歳以下のこども3,323人×50千円) 事務費:1,682千円(需用費(事務用品等)・役務費(郵送料等)・使用料及び賃借料) ④R5年度住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯内の18歳以下のこども	R6.1	R7.1	167,832	対象世帯に対して令 和6年2月までに支給 を開始する	153,162	153,161	エネルギー・食料品等の物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯等に対し、子育て世帯への加算として、給付金(18歳以下のこども1人当たり5万円)を支給した。	•支給総額:152,700千円	保健福祉政策課
4	I.物価 高から国 民生活を 守る	個人住民税定 単独 額減税に伴うシ ステム改修	①住民税の定額減税を円滑に実施する ②システム改修費用 ③システム改修一式 594千円 ④54,000人	R6.3	R6.4 以降	594	住民税における定額 減税を令和6年6月から実施する			未実施		税務課
5	I. 物価 高から国 民生活る	霧島市省エネ 単独 家電買換支援 事業	①消費電力の大きい家電製品から省エネ性能の高い製品への買い換えを促進することにより、家庭における電気の消費を抑制し、エネルギー費用負担の軽減を図るとともに、地球温暖化防止に寄与する。 ②補助金、委託料、通信運搬費、手数料、消耗品費 ③需用費318千円(消耗品費110千円、印刷製本費208千円)、役務費838千円(通信運搬費393千円、広告料445千円)、委託料7,979千円(申請処理及びコールセンター業務委託料7,924千円、電話設置・撤去業務委託55千円)、補助金50,000千円(補助上限30千円)	R6.3	R7.3	59,135	本事業で省エネ家電 を購入した者のうち、 家計の負担軽減につ ながると感じた者の割 合	49,473	44,300	行った。 事業への事前募集は6月・8月・11月の3回に分けて実施し、募集時期に合わせてラジオCM (MBCラジオ・FMきりしま)や広報誌、自治会へ	43,424,000円でこのうち家計の負担軽 減につながると感じた者の割合は93%	地域政策課
6	I.物価 高から国 民生活を 守る	<sup>平位</sup>  支援事業(放課	①物価等の高騰に直面する放課後児童クラブが、引き続き、健全で安定した運営を行う ことができる。 ②放課後児童クラブの運営費 ③55施設×100千円 ④55施設(民営の放課後児童クラブ)	R6.7	R6.7	5,500	市内の放課後児童ク ラブ(民営) 55施設	5,300	4,100	原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰の影響を受けた市内の放課後児童クラブに対し、給付金(1クラブ当たり10万円)を支給した。	①成果・効果 市内の放課後児童クラブ(民営) 53施設 ②評価 物価高騰が経営に与える影響が大きい放課後児童クラブを支援することで、安定的にこどもの保育の場を提供する	子育で支 援課
7	I. 物価 高から国 民生活を 守る	エネルギー等 価格高騰対策 支援事業(介護 施設等・障害者 (児)施設)	①物価等の高騰に直面する介護施設等・障害者(児)施設が、引き続き、健全で安定した運営を行うことができる。 ②介護施設等・障害者(児)施設の運営費 ③訪問系:(障害施設 27+介護施設102)× 50千円 施設系:(障害施設115+介護施設195)×100千円 ④439施設(障害者(児)142施設・介護297施設)	R6.4	R6.12	37,450	市内の介護施設等・ 障害者(児)施設 439 施設	30,400	28,000	原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰 の影響を受けた市内の介護・障害者(児)施設 等に対し、通所・訪問系施設等一律10万円、訪 問系施設等一律5万円を支給した。	①成果·効果 •給付件数:292件 -給付約額:20,400,000円	長寿介護 課 障害福祉 課

## 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業の実施状況及び効果検証(令和5年度)

			7分四间隔外心主示义及吃力剂。						*****	( I - I - I / <b>2</b> /		
No.	経済対策 との関係	補助 • 事業名 単独	事業の概要(実施計画) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	事業費予算額 (千円)	成果目標	事業費決算額 (千円)	交付金充当額 (千円)	実施内容又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②評価	担当課
8	I.物価 高から国 民生活を 守る	エネルギー等 価格高騰対策 支援事業(畜産 業)	①燃油、飼料等の高騰が続き、生産コストの増大や子牛価格の低迷など厳しい経営状況となっている畜産業者を支援するため、生産資材購入に係る経費の一部を支援し、経営の安定化及び畜産業の振興を図る。 ②③事業費:補助金(給付金) 27,220千円 事務費:役務費(通信運搬費) 91千円、需用費(消耗品) 30千円 ④市内で畜産業を営んでいる法人、個人(406事業者等)	R6.5	R6.9	27,341	給付件数406件	17,436	15,692	購入飼料等の生産資材の高騰により経済的に 影響を受けている畜産業者に対し、生産資材購 入にかかる経費の一部を頭数に応じて支援し た。	•給付金総額17,360,000円	農政畜産課
9	I.物価 高から国 民生活を 守る	エネルギー等 価格高騰対策 支援事業(土地 改良区農業水 利施設)	①電力料金の高騰により、ポンプや揚水機場等の農業水利施設を管理している土地改良区の維持管理費が増大しているため、土地改良区の安定的な運営と構成員である農業者の負担軽減を図る。 ②土地改良区への補助金 ③令和5年1月から令和5年12月までの使用電力量(kwh)× 燃料費調整単価差額 × 1/2以内 ④土地改良区	R6.3	R6.8	0.400	物価高騰を起因とした土地改良区構成員の賦課金上昇をゼロにする	1,825	1,800	電力料金高騰による土地改良区構成員(農業者)の負担軽減を図るため、令和5年1月から令和5年12月までの電力料金高騰影響額の1/2を補助した。	①成果・効果 市内5土地改良区のうち、電力料金高 騰の影響を受けた2土地改良区に支給 した。 ②評価 物価高騰を起因とした構成員の賦課金 上昇をした土地改良区は無く、土地改 良区の安定した運営ができた。	耕地課
10	I. 物価 高 民生 守る	エネルギー等 価格高騰対策 支援事業(地区 自治公民館)	①エネルギー等の価格高騰が続く中で、地区自治公民館の経費の一部を支援することで、地域コミュニティ活動の活性化を図る。②地区自治公民館への支援金 ③地区自治公民館に属している自治会の加入世帯数で配分・~99世帯:30千円×22地区・100~249世帯:50千円×33地区・250~499世帯:70千円×14地区・500~749世帯:80千円×6地区・750~999世帯:90千円×7地区・1,000~1,249世帯:100千円×0地区・1,250~1,499世帯:150千円×2地区・1,500~1,749世帯:200千円×3地区・1,750~1,999世帯:250千円×0地区・2,000世帯~:300千円×0地区・2,000世帯~:300千円×2地区 ④地区自治公民館(89地区)	R6.4	R6.8	5,900	地区活性化事業及びまちづくり支援事業を活用した団体数	5,700		エネルギー価格及び物価の高騰による、各地区自治公民館の地域活動に係る経費の負担増を踏まえ、地区自治公民館に属している自治会の加入世帯数に応じて支援金を給付することで、地域が負担する光熱水費及び地域のイベント活動に係る経費の一部を支援した。	・補助総領: 3,700,000円 ②評価 地域が負担する火熱火弗及び地域の	市民活動推進課
11	I.物価 高から国 民生活 守る	エネルギー等 価格高騰対策 支援事業(中小 企業等)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響により、経済的に大きな影響を受けている、市内中小企業者等の事業継続を支援及び下支えするため、給付金を給付する。②補助金(給付金)、会計年度任用職員報酬、消耗品費等の事務経費③事業費:負担金補助及び交付金(給付金)200,000千円法人 一律10万円個人事業主 一律5万円事務費:12,168千円報酬 4,672千円、職員手当等 4,205千円共済費 1,292千円、旅費 60千円、需用費 459千円役務費 1,280千円、委託料 200千円	R6.3	R7.3	212,168	給付件数2,800件	206,967	141,180	令和5年5月から令和5年12月までのいずれかの月の指定品目(電気代、ガス代、ガソリン代、軽油代、LPガス代、灯油代、重油代、肥料代、飼料代)の経費が、法人の場合8千円以上、個人事業主の場合4千円以上である場合に給付を行った。 ・法人:100,000円 ・個人事業主:50,000円	①成果・効果 ・給付件数:2,886件 ・給付総額:199,750,000円 ②評価 エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響により、経済的に大きな影響を受けている事業者を幅広く支援することができた。	商工振興課
12	I.物価 高から国 民生活を 守る	エネルギー等 価格高騰対策 支援事業(商店 街等)	①長期化するエネルギー価格等の高騰の影響を受け、街路灯等の維持管理を行う商店街(通り会)等組織の負担軽減を図るため、給付金を給付する。 ②補助金(給付金)、消耗品費等の事務経費 ③事業費:負担金補助及び交付金(給付金)3,588千円 令和5年4月から令和6年3月までの電気料 事務費:20千円(需用費 10千円、役務費 10千円) ④市内の商店街(通り会)等組織(24団体)	R6.5	R6.12	3,608	給付件数24団体	2,165	1,948	令和5年4月から令和6年3月までの期間の商店街等が管理する街路灯等に係る電気料に対して給付を行った。	①成果・効果 ・給付件数:19件 ・給付終額:2,151,735円 ②評価 エネルギー等価格の高騰の影響を受けている商店街等組織の負担を軽減することができた。	商工振興課

## 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業の実施状況及び効果検証(令和5年度)

	物画同隔列心主意又汲む力引工画時又以並で石川した事未の大心がルスの効果疾血(1410年度)											
No.	経済対策 との関係	補助 ・ 事業名 単独	事業の概要(実施計画) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	事業費予算額 (千円)	成果目標	事業費決算額 (千円)	交付金充当額 (千円)	実施内容又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②評価	担当課
13	I.物価 高から国 民生活を 守る	エネルギー等 価格高騰対策 支援事業(地域 公共交通等)	①長期化するエネルギー等価格の高騰の影響により、経済的に大きな影響を受けている、市内各交通事業者及び運送事業者等の事業継続を支援及び下支えするため、給付金を給付する。 ②補助金(給付金)、消耗品費等の事務経費 ③事業費:負担金補助及び交付金(給付金)9,610千円 ■タクシー・路線バス・自動車運転代行業・トラック運送事業者 庭児島県地域公共交通燃料油価格高騰対策事業支援金 の2分の1の額 ■貸切バス事業者 1台につき22,500円 ※いずれも霧島市内を事業の本拠とする車両分に限る。 事務費:29千円(需用費 10千円、役務費 19千円) ④市内タクシー・路線バス・貸切バス・自動車運転代行業・トラック運送事業者(60事業者)	R6.5	R6.12	9,639	給付件数60件	4,885	4,396	・負切ハス: 7,000円/1合 ・代行: 5,000円/1台	①成果・効果 ・給付件数:12件 ・給付終額:4,870,000円 ②評価 エネルギー等価格の高騰の影響を受けている交通及び運送事業者等の負担を軽減することができた。	商工振興課
14	I.物価 高から活 字る		①新型コロナや物価高騰の影響により人材確保や事業継続が困難な地域公共交通等の担い手を確保するため、市内バス事業者・タクシー事業者・自動車運転代行業者に新たに従事した乗務員又は運転手に対し就労支援補助金を交付するとともに、雇用した各事業者に対して事業継続支援補助金を交付する。②補助金③負担金補助及び交付金 3,960千円(18人×220千円)・本市内に営業所を有するバス事業者・タクシー事業者又は自動車運転代行業者に新たに従事した乗務員又は運転手一人につき20万円を「就労支援補助金」として交付する。・乗務員又は運転手を雇用したバス事業者・タクシー事業者又は自動車運転代行業者に対し、乗務員又は運転手一人につき2万円を「事業継続支援補助金」として交付する。④本市内に営業所を有するバス事業者・タクシー事業者又は自動車運転代行業者に対し、乗務員又は運転手、乗務員又は運転手を雇用したバス事業者・タクシー事業者又は自動車運転代行業者に対した近事した乗務員又は運転手、乗務員又は運転手を雇用したバス事業者・タクシー事業者又は自動車運転代行業者に対して受けまる。	R6.5	R7.3	3,960	本事業を活用して新たに従事したバス・タクシーの乗務員又は自動車運転代行業者の運転手18人	1,540	1,386	タクシー、バス事業者、自動車運転代行業者に 新たに従事した乗務員又は運転手に対して就 労支援補助金を、雇用した各事業者に対して事 業継続支援補助金を交付した。 ・就労支援補助金:200,000円/1人 ・事業継続支援補助金:20,000/1人	①成果・効果 ・補助件数:10件 ・給付総額:1,540,000円 ②評価 地域に不可欠な地域公共交通等の 乗務員確保と事業継続につながった。	商工振興課